

委員会活動報告

本会議で付託された議案等について、**総務委員会**・**産業建設委員会**・**教育厚生委員会**・**予算審査特別委員会**を開き、審査等を行いましたので、その概要をお知らせします。

なお、各議案の内容（ピックアップ）については、一部掲載です。

総務委員会

審査件数4件

●第3号 市長及び副市長の給与に関する条例及び島原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例【可決】

pick up 国家公務員の給与改定に準じ、市長、副市長及び市議会議員の期末手当を改定する

Q 年間0・1月分の引き下げの改定だが、減額分は総額で幾らになるのか。

A 年間で市長が約10万円、副市長が約8万1千円、教育長が約7万2千

円、議長が約5万2千円、副議長が約4万3千円、議員1人当たり約4万1千円の減額となり、総額で年間約105万円の減額である。

●第4号 一般職の職員の給与に関する条例及び島原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例【可決】

pick up 国家公務員の給与改定に準じ、一般職の職員の給与を改定する

Q 減額分は総額で幾らになるのか。

A 一般職の職員については、常勤職員で約1800万円、会計年度任用職員で約300万円、合計で約2100万円の減額となる。

●第5号 島原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例【可決】

pick up 国家公務員の取扱いに準じ、非常勤職員の育児休業等の取得要件のうち、在職期間要件を廃止するなど所要の整備を図る

Q 育児休業の取得状況について。

A 会計年度任用職員制度が開始された令和2年度は常勤職員が3名、会

計年度任用職員が1名、令和3年度は1月末現在で、常勤職員が2名、会計年度任用職員の2名が取得しており、いずれも取得者は女性職員である。

Q 以前から非常勤職員も1年ごとの契約だったと思うが、「引き続き在職した期間が1年以上」の要件との整合性がないと思う。継続して採用されると、育児休業が取得できたのか。

A 会計年度任用職員制度の開始前も1会計年度で非常勤職員を採用していた。1年度で採用して一旦任用が切れても、継続して任用されると、その前の期間も含めて在職期間として通算するので、引き続き在職した期間を1年以上とする取り扱いをしている。

●第6号 島原市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例【可決】

pick up 国の基準に準じて、消防団員の処遇の改善等を実施する

Q 出勤報酬の項目に災害、警戒、訓練とあるが、区分けははっきりできているのか。

A 災害の場合については、火災または地震等の災害で出動した場合に1日につき8千円、警戒の場合については、火災予防の警戒や年末警戒について1日につき3500円、訓練の場合については、消防団の訓練や総合訓練について1日につき3500円となる。災害の場合においても中には待機をする場合があるので、今後、早急に消防団と基準を詰めるようにしている。

Q 報酬については、どういう流れで団員に支払われるのか。

A 市から直接個人口座への振り込みはしていない。団員から分団長へ委任した委任状をいただき、分団の口座のほうへ市から振り込んでいる。

Q 団員が増えない理由の一つに、各団員に報酬が正確に行き渡っていないということ聞いたことがある。市としても、ある程度分団でプールしていることは容認しているのか。

A 運用については分団にお任せしているが、分団の運営費については市の予算のほうから別途支給している。この条例改正にあたり、消防団とも調整する中で、今後は団員への報酬の支給も検討していただくといい話をさせていただいている。

産業建設委員会

審査件数6件

●第7号 島原市建築関係手数料条例
【可決】

pick up
島原市手数料条例に規定していた建築関係の手数料について、別に定める

●第8号 島原市有明町下水道事業基金条例の全部を改正する条例
【可決】

pick up
公共下水道事業整備計画の廃止に伴い、浄化槽整備の促進を図ることを目的として、有明町下水道事業基金を活用し、新たに浄化槽整備事業基金を設置する

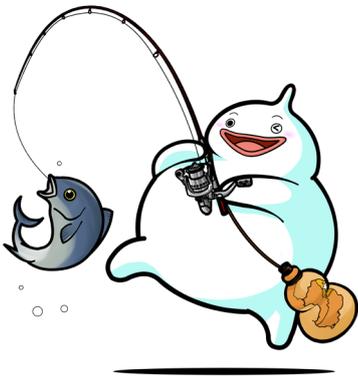
Q 新築以外で、汲み取りを浄化槽に変えた場合の上乗せ補助として、この基金5億3900万円を使うということだが、上乗せ補助額を人槽別で教えてほしい。

A 浄化槽の補助額は5人槽で28万8千円、7人槽で34万6千円、10人槽で43万8千円の上乗せになる。

Q 店舗への補助は考えてないのか。
A 今回見直す制度では、一般市民の生活排水に対して補助を行うことで汚水処理人口の普及率向上を図るという観点から、企業及び店舗への補助は実施していない。

Q 新築の場合はどうなるのか。
A 新築の場合は現行どおりの4割補助である。今回の上乗せ補助については、現在ある単独処理浄化槽と汲み取り便槽からの転換の場合に、上乗せ補助を行うことになる。

●第9号 島原市外港地区環境整備基金条例を廃止する条例【可決】
Q この基金は今までどのようなことに使われてきたのか。
A 昭和63年度と平成9年度に地区内の排水路整備に使用した。



●第14号 令和3年度島原市温泉給湯事業特別会計補正予算(第1号)
【可決】

pick up
温泉使用料の免除額相当分の648万2千円を一般会計から繰り入れる

Q 減免の内容について。
A 新型コロナウイルスの影響により休館した宿泊施設、温浴施設について、休館した日数分の使用料の減免分648万2千円を一般会計から繰り入れるものである。

●第17号 令和4年度島原市温泉給湯事業特別会計予算【可決】

pick up
予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2245万2千円と定める

Q 前年比を下回る予算を組まれているが、収入が減れば、それに対する支出も減らしていくのが民間のやり方である。今回、赤字になるということであれば、支出抑制は何かしているのか。

A 今回の当初予算では温泉使用料を約660万円減額した想定で予算を組んでいる。歳出ではヒートポンプにかかる電気料等が年間約2千万円

かかっていたところを、今回、電力会社と契約の見直しを行い、約15%の削減が見込まれるということによって約350万円を減額した。
あわせて修繕料等についても必要な箇所ということで、約300万円を減額しており、前年度と比較して約650万円を減額して予算計上をしている。



●第19号 令和4年度島原市水道事業会計予算【可決】

pick up
収益的収入及び支出の予定額は収入で水道事業収益8億6078万円、支出で水道事業費用7億6696万5千円である。
資本的収入及び支出の予定額は収入で資本的収入9億1632万2千円、支出で資本的支出16億2338万3千円であり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7億706万1千円は、当年度分消費税資本的収入調整額と損益勘定留保資金、減積立金及び建設改良積立金で補てんする

教育厚生委員会

審査件数5件

●第10号 島原市国民健康保険高額療養費等資金貸付基金条例を廃止する条例【可決】

Q 高額療養費の現在の状況について。

A 高額療養費は、窓口での支払いが自己負担限度額までとなる制度が導入されている。貸付制度の希望者はいなくなっている。

Q 貸付金の未返済はあるのか。

A 未返済のものはない。

●第11号 島原市国民健康保険出産費資金貸付基金条例を廃止する条例【可決】

Q 貸付の実績について。

A 記録がある分で、平成14年度が3人、平成17年度が2人、平成18年度が4人であり、延べ貸付金額は220万円となっている。貸付金は全額返済いただいている。

●第13号 令和3年度島原市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)【可決】

Q 財源の組み替えなのか。

A 新型コロナウイルス感染症の影響による保険税の減免措置の財源について、コロナ対策の交付金で一部分充てていたが、国からの補助金で措置されるようになったので、財源を組み替えるものである。

●第16号 令和4年度島原市国民健康保険事業特別会計予算【可決】

pick up
予算の総額を歳入歳出それぞれ66億4047万7千円と定める

Q 国民健康保険事業費納付金について、約1億4400万円の減額だが人口減少によるものか。

A 主たる要因は、被保険者数の減少である。1人当たりの医療費は若干伸びているが、被保険者数の減少がそれよりも大きい状況である。

●第18号 令和4年度島原市後期高齢者医療特別会計予算【可決】

pick up
予算の総額を歳入歳出それぞれ7億142万7千円と定める

予算審査特別委員会

審査件数3件

審査に当たっては、まず常任委員会を単位とする各所管の分科会からの審査報告を行い、その後、総括質疑を行いました。

●第12号 令和3年度島原市一般会計補正予算(第15号)【可決】

予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8651万1千円を追加し、予算の総額を268億6934万8千円とするもの。

pick up (歳出)	
新庁舎整備経費	▲4015万6千円
保育士等処遇改善臨時特例事業	1137万2千円
島原城及び鯉の泳ぐまち観光交流施設指定管理料	2500万円
島原ふるさと特産品宅配事業委託料	▲1249万4千円
小中学校降灰防除事業	2億2611万6千円

Q 島原城及び鯉の泳ぐまちの観光交流施設の指定管理料について、2500万円が赤字だからその分を補填するのか。

A 指定管理料については、決算の見込みを試算し、収入から支出を差引き、不足分について全額を賄うとなっており、既存の支援金等を最大限活用した後の不足分である。

Q 島原ふるさと特産品宅配事業で残った商品は市民を対象に販売してもよかつたのではないか。

A 残った商品は、主に土産品等であったため、市民が土産品等を購入されるかということ、この事業の主旨が市内の特産品等を市外の方にPRしたいということが大前提であったことから、そこまでの見直しはしなかつた。

Q 小・中学校のエアコンの更新で、国庫支出金の比率が、小学校費と中学校費で違うのはなぜか。

A 令和3年度に翌年度の希望調査があったが、中学校費は事業費を少なく見込んでおり、またコロナ禍等による機器単価の上昇もあり、事業費が当初見込みより高くなったためである。事業を行う際には、機器の台数を精査するなどして、国庫支出金の比率が3分の2になるように努めていきたい。

●第15号 令和4年度島原市一般会計予算【可決】【附帯決議あり】（※1）

予算の総額を歳入歳出それぞれ240億8800万円とするもの。

pick up (歳出)

コミュニティバス運行事業	5679万円
有明庁舎外壁等改修事業	4400万円
行政サービス窓口「とるっと」経費	1075万円
認定こども園施設整備事業	5億2829万円
保育補助者雇上強化事業	4899万円
4万人のごみ減量プロジェクト推進事業	270万円
島原城整備事業	2億5000万円
無電柱化事業	1億1300万円
安德新山線整備事業	3億1217万円
消防団第14分団詰所・格納庫新築工事	1705万円
平成町人工芝グラウンド改修事業	9100万円

Q コミュニティバス予約受付業務委託料に関して、受付の人員が2人から3人に増えたと聞いているが、前年度と比較して予算額はどのくらい増えているのか。

A 現在、月平均約3000件の利用があり、暫定的に1回線に対応していたが、どうしても受付につながらないということがあり、これを増設するようにしている。今現在、専任が2人、兼任が1人の3名体制で対応しているが、新年度においては専任の5名体制を考えており、今年度と比較すると、新年度予算は倍額ぐらゐの費用負担となっている。



イオン島原店行政サービス窓口「とるっと」

Q イオン島原店行政サービス窓口「とるっと」経費に関して、土日開庁で行っていた業務のうち、「とるっと」では行えない業務があるとのことだが、自治体DXの話を聞いてみると、窓口に行かなくても申請ができることも出てくると思うが、どうか。

A 土日開庁が3月末をもって終了となるが、「とるっと」では転入・転出の届出の受付は行わない。ただ、令和4年度中に転入・転出手続きのワンストップ化にかかるシステム整備を行い、導入した際には、転入先での手続きを行えば転出の届出は来庁しなくてもいい仕組みとなり、自治体DXも一つずつ進歩していつか。

Q 障害者自立支援給付事業について約19億5000万円が計上されているが、給付費の推移、また、利用者数は。

A 決算額は平成29年度以降、約1億円の増額が毎年続いている。また、利用者数は平成29年度が1343人、令和2年度が1392人ということで微増している状況である。

Q 特定不妊治療費助成事業の利用状況について。

A 平成30年度の実件数が18件、延べ件数で32件。平成31年度の実件数が19件、延べ件数が29件。令和2年度の実件数が19件、延べ件数が24件である。その結果、出生につながられた方の人数は、平成30年度が8件、平成31年度が5件、令和2年度が8件である。

Q シルバー人材センターの収支の状況はどうか。補助金がなくても黒字なのか。

A 令和2年度の決算で収益の合計が約1億6900万円、費用の合計が約1億6600万円、250万円弱が補助金を加えた上での収支となっており、補助金がないとかなりの赤字になると思われる。

Q 施設園芸等燃油価格高騰対策事業について、対象燃油がA重油と灯油となっているが、プロパンガスは適用されないのか。

A この事業については施設園芸等の加温用に使う燃油ということで考えている。加温用のLPガスについても価格変動等の調査をして、検討を試みたい。

Q お堀側の歩道の付け替えの予定は。道幅が狭くなり、一方通行になるが、どちら周りか。

A まずは無電柱化を進め、それと並行して歩道の整備を進めていきたい。既存の外側の歩道についてはそのまま、無電柱化をする540メートルの区間において、内側に歩道を整備する予定である。

一方通行については、時計周りと考えている。

Q 消火栓設置費負担金600万円の予算計上については、何基分の設置を予定しているのか。

A 例年設置数は異なるが新規5基、更新15基を予定しており、全て水道管の布設替えに併せた事業である。新規については要望があったところに設置しているが、管路の口径が小さければ消火栓を設置できないところもある。

Q 島原城の国指定を目指すのは何のためか。

A 平成24年に起こった石垣の崩落では多額の費用を要した。国であれば事業費の2分の1の補助が見込めるため、島原城の将来を考えた場合、国指定を目指すこととした。

Q 不登校の児童・生徒に、リモート授業への出席や先生とのコミュニケーションなど、配付してあるパソコンを活用してできないか。

A コミュニケーションツールとしては、今後十分図っていかないといけないと考えている。授業の出席として扱うような授業に関してさらに積極的に使うことについては、逆にひきこもりがひどくなるというケースも想定されるため、今後研究が必要であると考えている。



【討論】 島原城大手門市について

は、令和3年度に予定していた事業内容とほとんど変わっていないのもかかわらず、令和3年度の予算要求100万円に対して、令和4年度は326万円と3倍以上の額の要求がなされている。本場に厳しい財政の中、さまざまな積算による予算要求には賛成できないため、島原城大手門市補助金の予算要求及び執行にあたっては十分に精査することの附帯決議(※1)を付けて賛成する。

「附帯決議」とは(※1)

市長(執行機関)から提案された予算や条例などの議案に対して、その執行に当たっての議会(委員会)としての要望や意見をあらわすものです。

法的な拘束力はありませんが、市長は、この要望や意見等を尊重する政治的、道義的な責任を負います。

● **第20号 令和4年度島原市一般会計補正予算(第1号) 【可決】**

予算の総額に歳入歳出それぞれ8750万円を追加し、予算の総額を241億7550万円とするもの。

pick up (歳出)	
家畜飼料価格高騰対策事業	2680万円
事業継続支援給付金事業	6070万円

Q 家畜飼料価格高騰対策事業補助金について、配合飼料はどのくらい高騰しているのか。

A 配合飼料の原料となる輸入原料価格で見ると、令和2年度の平均価格は2万6938円である。令和3年度は直近の10月から12月の平均で4万1520円となっており、54%ほど上がっている。

ロシアによるウクライナへの侵略に対し厳重に抗議する決議

ロシアによるウクライナへの侵略は、国際社会の平和と秩序、安全を脅かし、武力の行使を禁ずる国際法に違反する暴挙であり、断じて許容できない。

また、核兵器の使用を示唆する発言による威嚇、武力によるウクライナへの侵略は、アジアを含む国際社会の秩序に影響する深刻な事態であり、我が国の安全保障の観点からも決して看過できないものである。

ここに本市議会は、ロシアによるウクライナへの攻撃や主権侵害に対し厳重に抗議の意を表するとともに、ロシア軍を即時に完全かつ無条件で撤退させるよう、国際法に基づく誠意を持った対応を強く求める。

政府におかれては、関係各国や国際社会と緊密な連携のもと、毅然たる態度でロシアに対して厳格かつ適切な措置を講じられるよう、強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月4日

島原市議会